

外来腫瘍化学療法診療料に関する掲示

当院は、外来患者さんが化学療法（抗がん剤治療）を実施するうえでの、副作用等の緊急時に対する体制と化学療法の安全性を評価する体制を有しており「外来腫瘍化学療法診療料」を算定する医療機関です。

【緊急時の電話等での相談等について】

当院では、化学療法の専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時1人以上配置され、緊急時の電話等での相談等のお問い合わせに24時間対応しています。

【緊急時の受診や入院について】

外来で化学療法を受けておられる患者さんが、急な体調の変化等の緊急時には、受診、入院できる体制が確保されています。

【レジメン審査について】

当院では、実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期的開催しています。

仙台赤十字病院